

第33回教育長杯争奪苫小牧市スポーツ少年団フットサル大会開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。
2. 主 催 苫小牧地区サッカー協会
3. 主 管 苫小牧地区サッカー協会第4種委員会
4. 後 援 苫小牧市教育委員会
5. 期 日 2019年12月21日（土）、22日（日）
6. 会 場
7. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ①公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
 - ②前項のチームに所属する2007年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ①公益財団法人日本サッカー協会に「4種」または「女子」の種別で加盟登録された単独のチームであること。
 - ②前項のチームに所属する2007年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (3) 本年度、公益財団法人日本体育協会スポーツ少年団本部に加盟登録されたチームで、管轄が苫小牧市スポーツ少年団本部であるチーム。

8. 競技規則

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規程を定める。

- (1) ピッチ
 - ・大きさ：サイズは原則として32m×16m
 - ・センターサークル：半径2.5m
 - ・ペナルティーエリア四分円の半径：5m
 - ・ペナルティーマーク：5m
 - ・第2ペナルティーマーク：8m
 - ・交代ゾーンの長さ：4m
 - ・タイムキーパーの机の前のエリア：ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m
- (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
 - ・フリーキック：4m
 - ・コーナーキック：4m
 - ・キックイン：4m
- (3) 使用球は、フットサル3号球ボールとする。
- (4) 競技者の数
 - ・競技者の数：5名
 - ・交代要員の数：制限しない
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (5) ベンチに入ることのできる人数は役員4名以内、交代選手は制限しない。
- (6) 試合時間はプレーイングタイムにより16分（前後半各8分、ハーフタイムのインターバル3分）

とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（競技時間内に勝者が決定しない場合）

①勝敗が決しない時は、PK方式（1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。）により勝敗を決定する。

②PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

(8) タイムアウトは適用しない。

9. 競技方法

(1) 参加全チームによるトーナメント戦とする。

(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

10. 懲 罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。

(4) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

11. 帯同審判

(1) 参加チームは、公認フットサル審判員を1名帯同させること。

(2) 帯同審判員は、審判割当によりその業務に当たるものとする。

(3) 帯同審判員は、役員と兼ねることはできる。

12. 競技者の用具

(1) ユニフォーム

①フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を各試合必ず携行すること。

②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

③フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

④シャツの前面、背面に選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑤選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。

⑥ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告拠出料などの経費は当該チームにて負担することとする。

⑦その他のユニフォームに関する事項については、（公財）日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。

(2) 靴

靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

(3) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

13. 監督会議 監督会議は開催しない。

14. 開会式 開会式は開催しない。

15. 表彰及び表彰式

(1) 優勝・準優勝・第3位にはトロフィー・表彰状を授与する。

(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。

16. 負傷及び事故の責任

(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行なうこととする。

(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。

18. その他

(1) マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の30分前に、運営スタッフ、両チームの役員及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、電子選手証等の確認、諸注意事項の説明等を行う。

(2) 電子選手証等

各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行のフットサル電子登録証の写しまたは選手証を試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。

(3) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。

(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、事業委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

(5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては採取可能な飲料は「水のみ」に限定する。

(6) 選手の保護者・関係者のマナー遵守(路上駐車、喫煙マナー、会場内での全ての言動、保護者・関係者を含めた「チーム内」において排出されるゴミ)については、チーム責任とする。

以上